

港区社会福祉協議会は「市民協働 東京憲章」に賛同します

東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議が、災害が起きた後の「いのち」と「暮らし」を守る支援活動のために、平時から、様々な団体が連携・協働した取組みを実施できるよう、「市民協働 東京憲章」を策定しました。

港社協は、この憲章に賛同し、2つの視点と5つの基本方針のもと取組みを進めて行きたいと考えます。

「市民協働 東京憲章」の詳細はこちら→ [◆賛同団体 - 無題 \(jimdofree.com\)](https://jimdofree.com)



【お問い合わせ】

社会福祉法人 港区社会福祉協議会

ボランティア・地域活動支援係

電話 03-6230-0284 FAX03-6230-0285

メールアドレス vc@minato-cosw.net